

「特許審査基準解説」

～最新動向を踏まえて～

研究開発の貴重な成果である発明を適切に特許保護するためには、特許庁の判断基準を理解したうえで特許出願を行うことが必要です。

特許庁の判断基準を理解することにより、拒絶理由通知を受けにくくなるとともに特許率アップに繋がり、企業の知財活動をより効率的に展開することが可能となるからです。

本講座では、実務経験豊富な元特許庁審査部長が、実務経験1～5年の知財担当者を対象に、新規性・進歩性・記載要件などに関する複雑な審査基準の要点を分かり易く解説するとともに、最近の判例動向の影響で変化しつつある進歩性の判断実務について事例に基づき分かり易く解説します。

皆様のご参加をお待ちしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成27年9月9日（木）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 杉浦 淳 氏

（大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授）

（元 特許庁 特許審査第一部審査長）

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

- ② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（案）】

- ・新規性、進歩性、記載要件（特許法第29条第1項・2項及び36条）などの規定の趣旨とその実際の運用の解説
- ・特許庁の審査基準における新規性、進歩性、記載要件などに関する判断手法の解説
- ・進歩性に関する最近の裁判例の動向と特許庁の審査基準への影響の解説
- ・事例に基づく進歩性判断の解説

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
初級～中級向け 知的財産セミナー			
申込書			
2015年9月9日開催		「特許審査基準解説」	
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員 発明協会 一般)